## 「平成28年度 ものづくり経営大学 業務」 審査基準及び配点表

項番号	評価項目	評価基準	評価 荷重点
(1)	受講者に対する訴求が十分である	講座の魅力や効果が受講生に伝わるよう、講座のコンセプトが明確に訴求され、対象となる層にとって魅力的でぜひとも受講したいと思う内容となっているか。	×5
(2)	受講対象者が受講し十 分に成果の期待できるカ リキュラムである	対象者が受講して効果が得られるカリキュラムの設計になっているか? ※自身が創りたかった会社を明確化した上で、経営者及び経営幹部が身に付けるべき、経営を俯瞰できる概念化力について体系的に学べる内容となっている①経営全体の俯瞰、②市場の俯瞰、③資金面の俯瞰、④組織面の俯瞰、⑤ビジネスプランへの落とし込み	×5
(3)	魅力ある講師陣である	講師陣は、各講座の内容に合った高い知見と実績を持ち、かつ受講者を魅了できる人間性を兼ね備えている講師であるか。	×3
(4)	業務の実施体制遂行能 力を持っている	本業務を適切に実施できる体制であるか。(講座全体のマネジメントを適切に行える管理者が置かれていること。各講座の担当講師のスキル、経験が十分でものづくり中小企業に親和性の高いケーススタディ等への展開が図れるか)	×3
(5)	業務実施スケジュール の適切性	円滑に業務運営ができ受講者が参加しやすいスケジュールで、かつ効果が 期待できる開催日数、時間数であるか。	×2
(6)	見積金額の妥当性	・提示した予算内で提案内容に適した見積額であるか。 ※提示予算を超える見積金額となった場合は失格	×2

- ※提出された書類を元に審査会において評価を行う。
- <u>※各評価項目の評価点は、5段階評価とする。(良い:5 やや良い:4 どちらでもない:3 やや悪い:2 悪い:1)</u>
- ※各評価項目の評価に評価荷重を掛けた点数の合計で順位付けを行う。
- ※合計得点が同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。